

2024年4月

薬価基準収載名および薬価基準収載医薬品コード 変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月5日付 厚生労働省告示第60号「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」により、同年4月1日から下記の弊社取扱い日本薬局方収載医薬品の薬価基準収載名（統一名収載・銘柄別収載）および薬価基準収載医薬品コードが変更になりますのでお知らせいたします。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■ 「統一名収載」から「銘柄別収載」へ変更となる品目

製品名	規格単位	薬価基準収載名／薬価基準収載医薬品コード		
		統一名収載／旧コード	▶	銘柄別収載／新コード
ヘキザック消毒液20%	500mL	クロルヘキシジン グルコン酸塩液 2619713Q1017	▶	ヘキザック消毒液20% 2619713Q1190
クレゾール石ケン液 「タイセイ」	500mL	クレゾール石ケン液 2616703Q1011	▶	クレゾール石ケン液 「タイセイ」 2616703Q1151

以上